

会議録	
■ 会議名	倉敷市子ども・子育て支援審議会（令和4年度第2回）
■ 日時	令和4年11月24日（木）13：57～15：15
■ 場所	倉敷市消防局 4階講堂
■ 出席者	<p>○出席委員（15人） 池田委員、石原委員、大江委員、尾跡委員、木戸委員、佐藤委員、田崎委員、藤原委員、松井委員、道久委員、森永委員、守屋委員、薬師寺委員、横溝委員、吉田委員 ※欠席：岡本委員、下宮委員、竹内委員、林委員、渡邊委員</p> <p>○事務局 保健福祉局：藤原局長 子ども未来部：野田部長、兼田参事（子ども相談センター所長） 子ども相談センター：赤木所長代理 保育・幼稚園課：岡野課長、鎌田主幹 保育・幼稚園支援室：内田室長 福祉援護課：小野副参事（福祉援護課長） 障がい福祉課：山田課長代理 健康づくり課：平田主幹 学校教育部：笠原部長 学事課：山下学事主任 生涯学習部：坂本主任 教育企画総務課：小松主幹 教育施設課：加藤課長代理 子育て支援課：別府課長、火口課長代理、山本主任、尾川副主任</p>
■ 傍聴者	傍聴者1人
■ 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小規模保育事業の認可について (2) 事業所内保育事業の認可について (3) 幼保連携型認定こども園の認可について (4) 「くらしき子ども未来プラン後期計画」の中間見直しについて (5) 「くらしき子ども未来プラン（後期計画）」実施計画2022について 3 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和4年度公表分） 4 閉会

1 開会

事務局： お時間はまだ早いのですが、皆様お揃いですので、少し早いのですけれども、ただいまから、倉敷市子ども・子育て支援審議会を開催いたします。

本日の審議会は、お手元にあります次第にしたがって、進めてまいります。

私は、事務局側で司会進行を務めます、子育て支援課の火口でございます。よろしくお願ひいたします。

この審議会は、本任期最初の審議会において、「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、「公開」「非公開」をお諮りしまして、公開することとしております。本日は1名の傍聴の方がおられます。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉局長の藤原よりご挨拶申し上げます。

藤原局長： 失礼いたします。皆様こんにちは。本日は倉敷市子ども・子育て支援審議会にお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また、本市の医療福祉行政の推進にあたりまして、日頃からご理解と協力を賜りまして、重ねて感謝申し上げます。

新型コロナウイルスでございますけれども、昨日県のほうで二千人を二か月半ぶりに越えたということで、倉敷市も県と一緒に年内のオミクロン対応株へのワクチン接種のご案内をしっかりとさせていただいているところでございますので、皆様方のほうも予定等ございましらぜひ年内のワクチン接種のほうをすすめていただければと思います。

さて、本日は、小規模保育事業や事業所内保育事業、幼保連携型認定こども園の認可についてや、「くらしき子ども未来プラン後期計画」の中間見直しについて、また、「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2022」について、御審議をいただく予定でございます。

限られた時間の中ではございますが、様々なお立場にいらっしゃる委員の皆様方から、これまでの実践や経験のもと、幅広く御意見を賜りたいと思います。

以上でございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局： 本日は、委員20名中、15名の方にご出席いただいております。

過半数に達しておりますので、倉敷市子ども・子育て支援審議会条例第5条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、前回はご都合によりご出席いただけなかった方で、本日ご出席いただいておられる委員を、ここでご紹介させていただきます。

石原抄子様、薬師寺真様、よろしくお願ひいたします。

本日は会議録作成の都合上、皆様方に、マイクをお渡ししてご発言をいただきますようお願いします。なお、感染症対策のため、発言時もマスクは着用したままでご発言いただきますよう、お願いいたします。また、お渡しするマイクは、その都度、アルコール消毒を行ってお渡しすることといたしております。

併せて、二酸化炭素濃度測定器も設置しており、室内の二酸化炭素濃度が高くなつた場合は、室内の換気を行いますので、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

次に「2 議事」に入ります前に配付資料について、確認をさせていただきます。まず、次第、次第の裏面に記載しております。【資料1】から【資料6】は、事前に

送付させていただいております。

加えて当日資料として、【資料7】第1回審議会質問事項、【資料8】公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画、(クリップ止めの)研修会の案内資料を本日お手元に配付しております。

資料は、次第の裏面に記載しておりますが、乱丁不備、お忘れ等はございませんでしょうか。

2 議事

(1) 小規模保育事業の認可についてについて

事務局： それでは、ここからの進行につきましては、木戸会長にお願いしたいと思います。
木戸会長、よろしくお願ひいたします。

会長： それでは、本日の議事に入ります。

まず、議事の1番目、小規模保育事業の認可について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の1番目、小規模保育事業の認可についてご説明させていただきます。

お手元に【資料2】をご用意ください。

この審議会の運営に関し必要な事項を定めた「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第2条第1項第2号の規定により、小規模保育事業の認可にあたり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

今回ご意見いただく小規模保育事業は、「株式会社 S I D創研」が設置する「E S G倉敷こども園 小規模保育ルーム」でございます。

施設の所在地は、倉敷市川西町11番30号で、整備形態は新設、利用定員合計は合計で19人、その内訳は0歳児3人、1・2歳児16人となっております。開園日・開園時間は、月曜日から金曜日までの午前7時30分から午後6時までです。

建物の構造等は、鉄筋コンクリート造の7階建、そのうち小規模保育事業は1階の一部で実施し、占有面積は、148.16平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。

連携施設は認定こども園あさひ幼稚園および同心幼稚園で、令和5年4月1日の設置予定となっております。

次ページ以降に位置図、配置図、平面図をお付けしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

会長： ただ今、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望など、ご発言をお願いします。

なお、ご発言に際しては、会議録を作成する関係上、お名前をおっしゃっていたいから、ご発言ください。

ご意見等無いようですので、次に移りたいと思います。

(2) 事業所内保育事業の認可について

会長： それでは、次に、議事の2番目、事業所内保育事業の認可について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 引き続き議事の2番目、事業所内保育事業の認可についてご説明いたします。お手元に、【資料3】をご用意ください。

「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第2条第1項第2号の規定により、事業所内保育事業の認可にあたり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

今回、ご意見をいただく事業所内保育事業は、学校法人 川崎学園が設置する「かわさき保育所」でございます。

施設の所在地は倉敷市松島577番地で、整備形態は既存の認可外保育施設からの移行、利用定員合計は25人、0歳児8人、1・2歳児17人で、地域枠は6人となっております。開園日・開園時間は、月曜日から土曜日、午前7時30分から午後6時30分までです。

建物の構造等は、鉄骨鉄筋コンクリート造の2階建、そのうち事業所内保育事業は一階の一部で実施し、占有面積は、189.84平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。連携施設は、かわさきこども園で、令和5年4月1日に設置予定となっております。

次ページ以降に、位置図、配置図、平面図をお付けしております。以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

会長： 先ほどと同じですが、これについて、ご意見、ご要望など、ご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(3) 幼保連携型認定こども園の認可について

会長： それでは、続いて議事の3番目、幼保連携型認定こども園の認可について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議事の3番目、幼保連携型認定こども園の認可についてご説明いたします。お手元に【資料4】をご用意ください。

先ほどと同様「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第2条第2項第1号の規定により、幼保連携型認定こども園の認可にあたり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

今回、ご意見をいただく幼保連携型認定こども園は、社会福祉法人 遍照会が設置する「幼保連携型認定こども園 連島こども園」でございます。

施設の所在地は、倉敷市連島中央5丁目1番36号で、整備形態は、既存の保育施設である遍照連島保育園からの移行、利用定員合計は105人で、内訳は、1号認定児が15人、2号認定児が48人、3号認定児が、0歳児が12人、1・2歳児が30人、計の42人となっております。

開園日・開園時間は、1号認定児が、月曜日から金曜日までで、預かり保育時間も含んで午前8時30分から午後6時まで。2号、3号認定児が、月曜日から土曜日までで、延長保育時間も含んで、午前7時から午後7時までとなっております。

建物の構造等は、鉄筋コンクリート造の2階建、面積は656.12平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。

設置予定年月日は、令和5年4月1日です。

次ページ以降に、位置図、配置図、平面図をお付けしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

会長： ただ今、事務局から説明がありましたが、これにつきまして、ご意見、ご要望など、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(4) 「くらしき子ども未来プラン後期計画」の中間見直しについて

会長： それでは、次に、議事の4番目、「くらしき子ども未来プラン後期計画」の中間見直しについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の4番目、「くらしき子ども未来プラン（後期計画）」の中間見直しについて御説明いたします。お手元に、【資料5】くらしき子ども未来プラン（後期計画）中間見直し（素案）を御用意ください。

2ページを御覧ください。(2)の合計特殊出生率でございますが、7月に開催した第1回の審議会のうちに、令和3年の合計特殊出生率が確定しましたので、その数値を新しく中間見直し案に反映しております。ご覧いただくと、岡山県や全国が下がっている中、本市におきましては、下がることなく維持となっております。また、6ページの下の表中、上から2番目の認定こども園（保育所部分）の公立のところでございますが、右端の定員充足率のパーセントを0.0から74.4に訂正させていただきます。それ以外の部分につきましては、前回の審議会で御議論をいただきました、「中間見直し素案」と基本的には変わっておりませんので、今回は説明を割愛させていただきます。

次に、【資料5-1】「くらしき子ども未来プラン後期計画・中間見直し案のパブリックコメント実施結果」を御覧ください。

中間見直し案について、令和4年8月8日から9月8日までの間でパブリックコメントを実施しました。その結果、計1人の方から、3件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見の内容と、その意見に対する市の考え方について、まとめておりますので、御覧いただきたいと思います。内容としましては、少子化対策に係るもの、認定こども園の施設定員に係るもの、地域子育て支援拠点事業に係るもののが、それぞれ1件ずつとなっております。

なお、いずれの意見も今回の中間見直しにおける「量の見込み」と「確保方策」について、具体的な数値変更を求めるものではありませんでした。

ただし、今後の予定ですが、本日の審議会で見直し案について確定し、12月に子ども・子育て支援法第61条第9項の規定により岡山県と協議を行い、次回の審議会において、中間見直しの最終確定として成果品をお配りしたいと考えております。製本が間に合わない場合には、郵送させていただこうと思っております。

会長： ただ今、事務局から説明がありましたが、これについて、質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(5) 「くらしき子ども未来プラン（後期計画）」実施計画2022について

会長： それでは、次に議事の5番目、「くらしき子ども未来プラン後期計画」実施計画2022について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の5番目、「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2022」についてでございますが、御説明の前に、前回の審議会で御質問をいただいた件につきまして、回答をさせていただきます。

お手元に当日配布資料【資料7】と入っております「令和4年度第1回子ども・子育て支援審議会 質問事項」を御用意ください。

まず、1番目、「小学校1年生読書推進事業」が、令和4年度をもって完了となっている理由についての御質問をいただきましたが、倉敷市書店事業協同組合の要望に基づき、令和2年度から4年度の3か年計画で整備することとしていたためでございます。

次に、2番目、「学校園庭芝生化壁面緑化事業」の事業費が令和3年度～4年度にかけて、半減している理由についてですが、これにつきましては、学校園から、新たな芝生化の実施要望が無く、その結果、実施済みの学校園での維持管理費のみとなつたため、予算が半減したものです。

続いて、3番目、「自然の家」がPFI形式にて運用をスタートしてから、現在までの状況についてのご質問でございます。本年4月から、運営を指定管理者が行っていますが、これまでどおり、御利用いただけるよう取り組んでおり、利用された方にはアンケートを実施し、多くの方から満足しているとの回答をいただいております。アンケート等を行い、意見・要望があったものについては、随時改善を行い、利用しやすく満足いただける施設となるよう努めているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、改めまして「くらしき子ども未来プラン（後期計画） 実施計画2022について」御説明いたします。前回の審議会でお示しした、事業一覧に加え、この度は、評価指標の実績が出揃いましたので、実施計画2022として確定したものでございます。なお、主要事業の「量の見込み」と「確保方策」でございますが、これにつきましては、本年度は、中間見直しを策定中であるため、実施計画からは省略しております。

お手元に【資料6】を御用意ください。

1ページ及び2ページを御覧ください。

この実施計画は、「1 実施計画の策定にあたって」、「2 実施計画シート」、「3 評価指標一覧」「4 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」」からなっております。子ども・子育て支援法第77条・第1項・第4号の規定に基づき、子ども・子育て支援 関係施策の実施状況の評価・点検を行うため、1ページの(4)にあるとおり、達成度の測定と計画のローリングを行うこととしております。

2ページを御覧ください。

本市では、この計画において「子ども」「子育て」「地域」という3つの柱に、「人権尊重」から「青少年」までの12の施策領域と施策目標を掲げ、その下に39項目の単位施策を設定しております。その単位施策ごとに評価指標を定めております。その目標値と毎年度の実績値を比較することで、計画の達成度を測り進捗状況の評価・点検を行っているものでございます。

事業一覧と評価指標の関係性を御説明いたしますと、後期計画において、子どもの貧困対策として新たに単位施策に13、26、30の項目を追加しましたが、例えば13の「子どもの貧困状態が改善され大人になって貧困状態にならないよう切れ目なく支援する」という単位施策に対しては、19ページの上から2番目、福祉援護課の「小学生等訪問型学習生活支援事業」から20ページの上から3番目、健

康づくり課の「健康診査未受診児訪問事業」までの、14事業を実施しております。その評価としまして、37ページの評価指標一覧のNo. 13の評価指標の欄「子どもと将来の夢や目標について家庭で話をする保護者の割合」の実績値及び目標値をもって達成度を測ることになりますのでよろしくお願ひいたします。

なお、4ページから36ページまでの事業一覧については、前回の審議会で御説明し、御審議いただきましたので、今回は説明を割愛させていただきます。

37ページの「くらしき子ども未来プラン（後期計画）評価指標一覧」を御覧ください。

この表の見方ですが、表の実績値の欄の左に「目指す方向性」という欄がございます。太い矢印をしているところですが、これはそれぞれの評価指標の目指す方向性を示しておりまして、その矢印が右上がりのものについては実績値が増加することを目標とするもの、右下がりのものについては実績値が減少することが目標となっているものでございます。

なお、実績値が減少することを目標とするものにつきましては、評価指標の欄に解りやすいようアンダーラインを入れ、さらに青字にしております。

例えば、No. 3「子どもを虐待しているのではないかと思ったことがある保護者の割合」の指標などがこれに当たります。

次に、その右にある実績値の欄は今回は主に令和3年度の実績を赤字で記載しております。

その右側の目標値の欄でございますが、計画策定時に設定しました令和6年度又は令和7年度の目標値を掲載しております。

更に、その右側の計画等の欄に○印のついているものは、本市の他の計画を引用又は引き継いでいるものでございます。

その右側の備考欄は、アンケート調査を行っているものについて、そのアンケートの名称を記載しております。

表の見方は以上でございます。

指標から見えるものとして、何点か申し上げますとNo. 3の単位施策「児童虐待等の、人権侵害の予防と、早期対応を充実させる」を御覧ください。評価指標は「子どもを虐待しているのではないかと思ったことがある、保護者の割合」ですが、目指す方向性は少ないほうが良いので、右下がりであります。「就学前児童の保護者」については、令和2年度の23.2%が、令和3年度は17.5%、「小学生の保護者」については、令和2年度の26.8%が、令和3年度は20.8%と大幅に減少しております。

No. 10の単位施策「学校教育の環境や学習内容を充実させる」の評価指標「学校が楽しいと思う子どもの割合」については減少傾向でしたが、令和2年度の74.5%が令和3年度の80.6%と上昇しております。学校が楽しいと思う子どもの割合が増えているということです。

No. 11の単位施策「様々な体験や活動を通じて学ぶ場機会を充実させる」の評価指標「自然にふれる活動に参加している子どもの数」ですが、こちらは「少年自然の家」が令和2年1月1日から令和4年3月31日まで、建て替えにより閉所していたことから、令和2年度同様に、低い数値となっております。

No. 16の単位施策「子どもと一緒に、楽しめる機会を充実させる」の評価指標「子育てを家族で協力して行っている人の割合」については、「就学前児童の保護者」90.0%、「小学生の保護者」84.8%と、それぞれ過去一番高く最高値と

なっております。協力していると思われているということです。

38ページを御覧ください。

No. 20の単位施策「地域の子育て支援拠点を充実させる」の評価指標「地域子育て支援拠点の登録親子組数」ですが、緊急事態宣言に伴う臨時閉所等の影響により、令和2年度同様に令和3年度も低めの数値となっております。

同様に、No. 27の単位施策「子育てボランティアを育成するとともに組織づくりと活動を支援する」の評価指標「過去1年間に子どもにかかわる活動をしたことがある人の割合」、No. 28の単位施策「地域と、学校・大学との、連携を進める」の評価指標「学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数」についても、新型コロナウイルス感染症の影響により低めの数値となっております。こちらは、直接対面することが多いため、このような傾向になったと思われます。

No. 30の単位施策「福祉や教育地域が協働し困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する」の評価指標「児童福祉、保健、障がいなどの福祉関係機関や、学校・地域が連携できていると思う人の割合」については、「くらしき子ども未来プラン（後期計画）」で新たに追加した単位施策のため、過去3年間の実績にはなりますが、過去最高値となっております。

No. 31の単位施策「育児休業制度などの利用を促進する」の評価指標「これまで、育児休業を取得したことがある人の割合」についても、「就学前児童の父親」「就学前児童の母親」とともに過去7年間で最高値となっております。特に「就学前児童の父親」については、令和2年度から令和3年度にかけて大幅増となっております。

No. 32の単位施策「子育てしやすい、職場環境づくりを促進する」の評価指標「働いている職場が子育てに対する理解があると思っている人の割合」についても、過去7年間で最高値となっております。

No. 38の単位施策「困難を有する子ども・若者やその家族を支援する」の評価指標「不登校児童生徒出現率」ですが、令和元年度以降は小中学校ともに数値が上昇しております。

No. 39の単位施策「地域とともに青少年の健全育成を進める」の評価指標「青少年を育てる会が主催する活動の年間参加者数」ですが、活動中止の影響で、令和2年度同様に大幅減となっております。

主な単位施策の説明は以上となります。

なお、目標値についてですが、令和3年3月に策定した「倉敷市・第7次総合計画」における、まちづくり指標と整合性を図るために、いくつか値を修正し、赤字で記載しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

会長： ただ今、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望など、ご発言をお願いします。

なお、繰り返しになりますが、会議録作成のために、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

私が一つよろしいでしょうか。一番最後の38ページに評価指標を載せていただいたのですが、No. 20の「地域子育て支援拠点を充実させる」ですが、パブリックコメントの回答にもありましたが、令和2年、令和3年が、令和2年に比べて令和3年が若干減少しています。これについて、もうと詳しい状況をご説明いた

だければと思います。目標値が令和4年度が倍以上になっていますので、その点もご説明いただきたいと思います。

事務局： 令和2年度の臨時休館の関係ですが、4月20日から5月31日まで緊急事態宣言が出ておりました。令和2年度はこの程度ですが、令和3年度は5月14日から6月20日までの緊急事態宣言と、まん延防止等重点措置が8月20日頃から9月末までと、年明けの1月終わりから延長延長ということで、ずっとまん延防止等重点措置がありましたので、休館等が増えております。その関係だと考えております。

会長： ありがとうございます。皆様からご質問等ありますでしょうか。

委員： 38ページのNo. 38ですが、「不登校児童生徒出現率」につきまして、減少を目指す方向になっておりますが、軒並み平成27年度から上昇傾向にあるということと、近年の不登校などの状況については悪化しているようなことがニュースでも耳にしていますが、これに関して、どう目標値まで目指していくのか、対応策でふれあい教室などあるとは思いますが、どのようにお考えでしょうか。

事務局： コロナ禍の中、全国で24万人の不登校児童生徒が出現しており、倉敷市でも同じように増加傾向にございます。千人あたりの出現率については、倉敷市については岡山県、全国に比べてはまだ高くはないですが、右肩上がりであることは事実でございます。

平成28年度に教育機会確保法ができまして、学びの場の保障が言われるようになりました。適応指導教室であるとか別室の保健室や放課後等など、さらには倉敷市のスローガンとして「無支援ゼロを目指す」ということです。支援が届かない子ども、ご家庭がないようにすることをスローガンに、「つなげる登校対策」を数年前からずっとやっているのですが、歯止めがかからない状況です。例えば、登校に対するハードルがコロナ禍で下がってきているのではないかという分析などがありますが、教育機会確保法の観点に立つと、色んな方法で学びの場を保障していくこと、中学校は進路保障をしていく必要がありますので、どこでやっていくのか、近年のICT環境整備も大きなチャンスとなっております。それが行事の参加や登校につながったりしますので、そういうことを駆使しながら、どこかで前年度より低い値にしていくことをやっています。対策の中では、不登校児童生徒支援員が小学校であれば家庭に迎えに行ったり、中学校では別室で学習指導したりなどを粘り強くやると共に担任が家庭訪問をしています。また、ICTならいいよというお子さんもおられますので、ご家庭の考え方も考慮しながら前に進んでいくのが今の方針です。

委員： ありがとうございます。不登校については倉敷市では5段階に分けて支援方策があると思いますが、今のご説明の中で、やはり学習機会を与えることが重要という観点からいくと、この尺度だけで目標値を設定していると誤解を招く可能性があると思いましたので、目標値の設定の仕方と表現の仕方、学習機会がどれだけ減っているかが重要ですので、キチンと不登校である側が学習できていることのビジョンの割合を細かく出すというのは難しいのはわかるが、目に見える化されたほうがと市民の皆様が納得されるのではと思いましたので、意見させていただきました。

会長： ご意見、ありがとうございました。その他にご意見ありますでしょうか。

副会長： 失礼いたします。37ページ一番下のNo. 19「子育てに関する情報発信を充実させる」という施策ですが、若干増えています。コロナ禍であれば、だからこそもう少しこの数値が上がってもいいのかなと個人的には感じます。要は外に出られないからどうやって情報を手に入れるかというと、今はスマートの時代なのでそこで検索をかけます。そこで情報が得られたなど感じられればこの数値が上がってくるのかなと思います。前に戻ってどういった取り組みをしているのかを見ると、23ページに概要等も載っているのですが、ここで問題と感じたのは施設に情報コーナーを設置する、図書館で子育て情報誌の充実を図りますとあるのが、今の時代にしてはアナログが多いかなと感じます。もちろん、こういったものも必要ですが、それ以外にホームページ等をさらに充実させていかないと数値が上がってこないと思います。その点について、今後、もちろんホームページの充実を図ると思いますが、この数値を上げていくための施策について角度を変えて取り組んでいただきたいと思います。

会長： ありがとうございました。補足させていただきますと、私が所属している大学も子育て支援拠点を持っています。このコロナ禍において、職員ともども Instagram の開設など、どうやって広めていくかに関して、SNSなどの勉強をしましたので、情報の手段を減らさない、戻るのではなく、有効なことは続けていこうということにして、倉敷市も拠点も身につけたことを引き続きしていこうと思っているところだと思いますので、長い目で見守っていただければと思います。

その他、ご質問等はありますでしょうか。

委員： よろしくお願ひいたします。

指標についてですが、3番目の虐待の関係ですが、「子どもを虐待をしているのではないかと思ったことがある」の割合が令和3年度は低くなっていることは喜ばしいことだと思っていますが、一気に減っているので何があったのか、何が原因でこうなったのかをどう考えておられるのかをお聞きしたいです。児童相談所では、虐待通報がこの5年間で倍増している状況ですので、通告がすごく増えているという状況と虐待をしているとあまり思ったことがない実感として、どういったしくみによつてきなり下がっているのか、どういう工夫をされているのかをお聞きしたいです。

もう1点ですが、疑惑になりますが、37番目の「仕事、結婚などを自分の将来に不安を感じる若者」の割合が若干増えています。高校生が死にたい、未来を感じられない、家出するなどの相談が増えています。戦争やコロナなどの状況で、先に不安を感じる若者が増えていることは少子化という観点から見ても岡山県は深刻ですので、こういった若者たちに明るいビジョンを感じられるような対策等を積極的にしていく必要があります。家族の中でも暗い、しんどいではなく、こういうふうにすると明るく感じられるように、倉敷市のスローガンのように全ての子どもが幸せに暮らせる、そして明るい未来を描いて人生を送ることができるという働きかけが必要と感じています。その点について、何かお考えがあればお願ひいたします。

会長： 2点ございました。事務局より何かございますか。コロナ禍で虐待の数は増加し

ているというニュースがある一方で倉敷市では減少傾向にあることは喜ばしいですが、何か特別なご対応や行ったことがあれば教えていただきたいのですが。

事務局：個人的な感想になるかもしれません、割合は下がりました。令和4年の1年だけの数値だけで推移を見るのは難しいと考えています。平成27年度から統計を見ながら、児童虐待について児童相談所のほうへの通報件数が高くなっています。全国的にも高い数字になっています。倉敷市での児童虐待の相談通告自体は平均350件程度ですので、特に今回小学生の保護者さんがこの質問をどう受け止められたのか、その意識の差が数値に反映されたかと思います。

啓発活動や保護者の方の相談にも対応できるようにしていますので、そこで虐待していると思ったとしても、それは誰もが感じていることで、あなただけではないですよと寄り添いながら、保護者の心情が和らいでいければと思っています。

事務局：続きまして、No.37の人生設計に不安を感じる若者については、こちらに関しては例えば正規労働や低賃金、国や社会構造にも影響しているとは思いますが、市としてどういうことができるかというと、労働政策課が担当ではあるのですが、労働政策課に関わる先進的な話としてご回答できることがあれば次回お答えいたしますので、よろしくお願ひいたします。

委員：ありがとうございます。虐待の数字については、推移を見ながら、来年度もどうなるかを見ないとわからないと思いますが、本当に認識としてそういう気持ちになっていることは喜ばしいことなので、厳しいことだけでなく、良いことも見ることも重要な点ですので、推移をしっかり見ていただきたいと思います。

若者の将来が明るくなる要素やビジョンを積極的に打ち出す方が、ピリピリ生活するとコロナウイルスばかりなので、先日もサッカーがありました。明るい展望が持てるような、明るい未来を見られるような、無理矢理作る必要はないですが、がんばっている若者はたくさんいるわけですので、そんなに捨てたもんじゃないと伝えていくことが大事かと思います。

会長：そのほかにございますか。

委員：意見になりますが、38ページの「困難を有する子ども若者やその家族を支援する」の数値が上がってきている部分で、学習支援を、というお話をされていたのですが、私自身子どもが3人いて、3人の子どものどの子のクラスも不登校で学校に来られない子が1~2人以上いるという状況を耳にします。私の周りの、子どもを介して知り合った友達も、そういうお子さんがいたりして、話を聞いていると「学校に行きたいけれど行けない、学校側は来てほしい、お母さんも送りだしたい、だけど、それができないから悩んでいる」という声を聞くので、学習支援などに悩んでいる感じではありませんが、学習支援も大事ですが、家族を支援すると書かれている意味でも、家族のサポート的な家族の声にも耳を傾けるという、そういう支援をして、目標値に向けてというのもあったらいいのかなと個人的に思っています。

会長：ご意見ありがとうございます。生の意見でした。

私見を述べさせていただくと、学びの多様性が文科省でも議論されていて、不登

校という言葉の定義自体も曖昧で、どこで学ぶのか、何をどう学ぶのか、子どもたちの目線や興味関心を広げていこうという動きもあるので、時間がかかることではありますが、現場の声をこういった機会で述べていただけるとありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

委員：ご意見を伺って感じたことですが、学習も大事ですが、家を送り出すことも大変というような悩みを持ってらっしゃる方がいると伺っています。児童館に私はいるのですが、最近利用者を支援する事業が始まって、話を聞いているのですが、利用者の支援という面ではスクスクという制度もあり、妊娠の時からずっと関わってもらえる良い取り組みだと思っています。同じような利用者を対象とした事業が始まっていますが、違いを分かりやすく教えてもらえるとありがとうございます。

会長：ご担当の方、お願ひしてもよろしいでしょうか。

事務局：利用者支援事業をこの10月から始めさせていただきまして、保育士などの専門員が困り事がある場合に一緒に考えて、様々な関係機関と連携して、一番は伴走型になりますし、寄り添いながら問題を解決していくという事業でございます。その限りではなく、継続的な支援によって心理面の負担を軽減する、一緒にやって安心感があるなど、専門的な知識も得た上で適切なところに繋いでいくという事業をこの10月から始めさせていただいております。倉敷のプラザの子育て支援センターで行っておりますので、割と相談も受けているような状況でございます。今後も引き続き、積極的にやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

委員：対象年齢も18歳までとお聞きしていますので、長い目で見ていただけるのかなと思います。児童館も18歳までなので連携していきたいと思います。今後もよろしくお願ひいたします。

会長：ありがとうございます。その他、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。予定されている議事は以上ですが、全体を通じて何かご発言があればお願ひいたします。

委員：最初の認定こども園の許可について、ここに3件あります、1件は1歳から5歳の保育園という形になっていますが、他2件は0、1、2歳となっており、働くお母さんのための保育園とは思いますが、この後、どのような対処をされるのでしょうか。3歳で保育園が終わると小学校までにもう2年あるのですが、どういう形で子どもたちを拾い上げていくのか、認定こども園と話を聞かれることはあります。特に企業型や小規模の場合は0、1歳をされているのですが、こういう言い方をするのもなんですが、1番補助金が美味しいところです。3、4歳になると補助金的に保育園運営が厳しいと聞きます。0、1歳になるととても利益が出やすいと聞きます。そういう点も踏まえて、園と話はできているのでしょうか。

事務局：小規模保育事業は0から2歳児を対象とした施設です。3歳以上になると、私立幼稚園や公立幼稚園、認定こども園など様々な種類の事業形態があります。待機児

童の大半が0から2歳児となっているため、小規模保育事業や事業所内保育を行っていた大半の事業者です。卒園後のお子様たちについては保護者の状況等に応じた連携施設へお繋ぎしたりしています。よくあるパターンが子どもが熱が出ている時、「自分が働いている近くのところに行きたい」ケースが多いこともあります。また、3歳以上になった時に倉敷市の場合公立小学校しかないということで、学区の友達を作らせたいということから、学区の近くの幼稚園や保育園に通わせたいということもあります。で、倉敷市の場合は3歳児以上の就園率については4歳児、5歳児と同じような就園率になっていますので、0から2歳については、保育園・幼稚園・認定こども園のいずれかの施設にお繋ぎするような形になっています。

委員：私の知る限りは、幼稚園に入るお母さんは基本働いていないお母さんです。保育園に預けるお母さんが就労しているのが基本だと思います。幼稚園はお昼には終わりますから働くことはできません。

こども園に預けようと思っても空きがありません。そういう子どもたちはどこへ行くのか、心配だと感じています。どのように思われているか教えていただけたらと思います。

事務局：私立幼稚園、公立幼稚園とも預かり保育を実施してくださっています。お昼までではなく14時まで保育をしてくださっており、14時以降も預かり保育という形で18時までやってくださっている園が私立では全園となっておりますし、公立幼稚園でもされていますし、その間の保育料は無償化の対象となっているということで、保育・幼稚園課へあがってくる無償化の対象の書類を見ると、幼稚園へ通園されている保護者のなかには、働かれている両親は多くおられます。その時間にあった時間で働かれている方もたくさんいます。子どもの成長発達段階に応じて働き方を変えるなど、親御さんが選ばれているところへ上手にマッチングできればよいと思います。

委員：私の要望としては、公立幼稚園は延長保育が十分にできないと思います。できれば、こども園にしていただきて、例えば18時まで見られるような園をたくさん作っていただければ働くお母さん方のためになると思います。よろしくお願ひいたします。

会長：ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。

委員：保育所の認可についてお聞きしたいのですが、地域枠という言葉が気になったのですが、普通の認定こども園でも地域枠はあるのでしょうか。私は玉島の一番北にある穂井田から来ており、穂井田に認定こども園があるのですが、穂井田の子どもたちが入れないという話をよく聞きます。穂井田にこども園があるのに穂井田の子がなぜ入れないのか、穂井田にあるのだから穂井田の子どもを優先してもらえないのかという声を聞いておりまして、地域枠が上に付いたので、認定こども園でも穂井田を優先してということは可能なのでしょうか。

事務局：事業者の保育は基本的に事業者の方のお子様を預かることが基本的になっていて、地域枠は倉敷市内のお子さんを預かってもらう枠であり、特定の地域を指している言

葉ではないとご理解をいただきたいと思います。

入所については、国により定められている入所基準がありまして、働いている時間などで点数化され、優先度が決められていることをご理解いただきたいと思います。

委員：おっしゃることは理解していますが、穂井田では子どもが減って、過疎化が進んでおります。若い人たちに帰って家を建ててもらいたいということを念頭にまちづくりに動いているのですが、まちづくりをする中で小さい子が入ってきて、保育園に入れない、保育園に入れないで遠くに連れて行く、それでは帰れないという悪循環で人が増えない状況にあります。認定こども園ができたので、できれば希望があれば穂井田の子を優先してもらいたいというのが住民の想いなのですが、不可能でしょうか。

事務局：お気持ちは重々分かります。小学校区によっては、幼稚園、保育園がない地域もございますし、小学校の児童数が減っている地域であれば同じことを考えておられるのは理解しております。そういった中、穂井田地区の入園動向を分析しますと、基本的には穂井田の方が通われていることは確認しています。ただ、市内の穂井田出身の方までが入園できているかどうかは把握が難しいです。一方、小学校学区ごとに就園状況は分析させていただいております。

委員：ありがとうございました。周りから言われるでお聞きしたいと思いました。失礼いたしました。

会長：ありがとうございます。地域の声を一番聞いてくださっている方ですので、またお話を聞かせください。

以上で予定されている議事は終了になりますが、よろしいでしょうか、議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。
それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局：木戸会長、ありがとうございました。また、委員の皆様方には、熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

3 議事

(1) 公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和4年度公表分）

事務局：それでは、次に、次第3のその他でございますが、「公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画」の令和4年度公表分についてご説明させていただきます。

事務局：お手元の資料8のほうですが、令和4年10月20日に公表させていただいております、「公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画」の令和4年度公表分となります。

当審議会の審議項目ではございませんが、先ほどのお話をいただいている内容で関係される方も多いので、ご参考までに配布させていただいております。

この計画は教育委員会と保健福祉局が協働で、平成25年から基本的に毎年公表しております。その年度ごとにそれまで公表してきたものを計画を踏まえて、子どもたちにとってより良い幼児教育、保育環境を目指すために策定をさせていただい

ております。

またお読みいただきまして、ご質問やご不明な点がありましたら、この審議会終了後や後日、保育幼稚園課や学事課に個別にお尋ねしてくださればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局： 続いて記載はないのですが、子どもの貧困の研修会という資料をお配りしております。これについて簡単にご説明をさせていただきます。「支援の必要な子どものための組織を超えた具体的な連携方法を考える」という資料と開催要項をお渡ししております。こちらについては単位施策のNo. 30になるのですが、福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進するために実施するものであります、国の交付金であります、地域子供の未来応援交付金事業として実施するものでございます。

こちらにパンフレットがありますように、主催としては倉敷市、運営としてはNPO法人岡山NPOセンターが実施いたします。定員は30名、対象としては子どもや保護者の相談支援等を担当する行政職員および倉敷市内で活動する教育関係者、児童福祉関係者、NPO法人等になっています。こういう形で実施をさせていただこうと考えております。この研修について、何か内容についてご意見、ご質問等がありましたら、福祉援護課まで、この新議会終了後や後日にご連絡をいただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

4. 閉会

事務局： 最後に、事務連絡をさせていただきます。

次回の審議会ですが、令和5年1月10日火曜日、14時から、市役所本庁舎10階大会議室で開催いたします。本日の場所と変わりまして、お間違いないようにお願いいたします。なお、施設の認可に関し、審議会を急きょ開催することもありますが、その際は、日程が決まりましたら、早めにご連絡いたしますので、よろしくお願いします。

また、倉敷市で毎年作成しております子育てハンドブック KURA の令和4年度版を発行いたしました。まだお持ちでない方は、お帰りの際後方で用意しておりますので、お帰りの際にお渡しさせていただきますので、お持ち帰りください。

以上で本日の予定をすべて終了いたしましたので、閉会にあたり、子ども未来部長の野田より一言申し上げます。

野田部長： 本日は、お忙しいところ、令和4年度第2回の倉敷市子ども・子育て支援審議会でご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

本日、ご審議いただきました小規模保育事業等の許可につきましては、必要な事務手続きを進め、引き続き幼児教育・保育の充実、待機児童の解消に向けて努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、「くらしき子ども未来プラン後期計画」の中間見直しにつきましては、完成に向けて、岡山県との協議を進めてまいります。

今後とも、子どもの健やかな成長のため、御支援を賜りますようお願いしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局： それでは、令和4年度第2回倉敷市子ども・子育て支援審議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。それではお忘れ物がないよう、お気をつけて
お帰りください。

会長 木戸啓子